

令和元年度 公益財団法人藤沢市みらい創造財団 任期付職員(事務職員)採用試験受験案内

公益財団法人藤沢市みらい創造財団では、以下のとおり職員の募集を行います。受験希望の方は、この受験案内をよくお読みいただき、応募、試験に臨まれますようご案内いたします。

試験実施日：2020年3月7日(土)

(任用期間：2020年4月1日～2021年3月31日)

1 試験区分(職種)、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
事務職員	若干名	①労務管理、経理業務、書類作成などの一般事務 ②青少年、スポーツ、芸術文化事業に関する業務及び関連事務 ※①又は②の配属については、適性により判断させていただきます。	1960年(昭和35年)4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校卒業以上の人でパソコン操作に慣れている方 ※年齢制限は定年制60歳のため

2 受験申込手続

別紙申込書に必要事項を記入の上、藤沢青少年会館5階 公益財団法人藤沢市みらい創造財団事務局総務課へ、**2020年2月17日(月)から3月1日(日)までの間に、本人が直接持参してください。**(期間中、土・日・祝日も受け付けます。)

なお、平日の受付時間は、正午から午後1時を除く午前9時から午後5時までとなります。(土・日・祝日の受付時間は、いずれも午前9時から正午までとなります。)

申し込みの注意点

- *申込書に不備があるものは、受付できませんので十分注意してください。記載要領を必ずお読みいただきから記入してください。
- *複数の試験区分に申し込みすることはできません。

3 試験日程、会場、合格発表

事務職員	
日 程	2020年3月7日(土) 午前9時00分から(受付開始：午前8:40分) 終了予定は正午頃
会 場	藤沢市秩父宮記念体育館2階研修室他 (藤沢市鶴沼東8番2号) 藤沢駅南口から徒歩約10分
合格発表	2020年3月11日(水)に合否にかかわらず本人宛に結果を通知します。(発送) ※3月16日(月)までに届かない場合はお問い合わせください。

4 試験方法、内容

試験区分	試験方法	試験内容
事務職員	作文試験	表現力、構成力、構想力などについての試験
	面接試験	個別面接

5 採用予定日

2020年（令和2年）4月1日（任用期間：2020年4月1日から2021年3月31日まで）

※受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

※外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

6 給与

公益財団法人藤沢市みらい創造財団職員の給与に関する規程に基づき支給されます。

（初任給の例：2020年2月1日現在）

職 種	最終学歴等	企業等での職務経験	初任給
事務職員	新規高校卒	なし	168,709円
	新規短大2卒	なし	184,416円
	新規大学卒	なし	198,993円
	大学既卒	5年	215,265円

※上記の例以外にも基準学歴卒業後に職務経歴がある場合は、規定に基づき算出された額が加算されます。

※このほか扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。

※期末勤勉手当（賞与）は年2回支給されます。

※給与や諸手当の支給額は、規程等の改正により改定されることがあります。

※福利厚生等については当財団規程に基づきます。

7 勤務条件

	事務職員①	事務職員②
勤 務 日	月曜日～金曜日(土・日・祝日に勤務する場合もあり。4週8休)	勤務割で定める日(土・日・祝日勤務あり。4週8休)
勤 務 時 間	午前8時30分～午後5時15分 ※実働7.75時間+休憩1時間 (時間外勤務も有り)	午前8時30分～午後5時15分 午後12時15分～午後9時等 配属先により上記の交替勤務制 ※実働7.75時間+休憩1時間 (時間外勤務も有り)
各種休暇等	年次有給休暇、夏季休暇、その他特別休暇（病気休暇、家族看護休暇等）	

8 注意事項ほか

- (1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合は受け付けできません。
- (2) 可否について、電話等によるお問い合わせにはお答えできません。
- (3) この試験に関して提出された書類はお返しいたしません。
- (4) 試験日時や会場などは予定ですので、変更する場合があります。
- (5) 試験会場へは、公共交通機関を利用してお越してください。
- (6) 当財団の規程により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人



問い合わせ

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 事務局総務課
〒251-0054 藤沢市朝日町 10-8 藤沢青少年会館 5階
電話 0466-21-7861

財団ホームページアドレス <http://www.f-mirai.jp/>